

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月16日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	748,400	725,568	1,516,100
経常利益 (百万円)	27,242	16,457	49,610
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	4,511	19,150	72,850
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,715	12,574	114,027
純資産額 (百万円)	699,590	541,634	586,034
総資産額 (百万円)	1,944,479	1,944,206	1,904,050
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	34.46	146.43	556.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	24.3	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,665	46,375	67,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,352	34,995	66,898
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,379	4,010	28,873
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	83,193	142,658	127,284

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.04	149.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動に大幅な制約が生じました。中国において景気の持ち直しの動きがみられたものの、タイやインドネシアにおいては景気の低迷が続きました。欧州や米国においても景気の低迷が続きました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用・所得環境の悪化が続いたものの、輸出や鉱工業生産に持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境についても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けました。半導体関連の需要は堅調に推移したものの、自動車関連の需要が大幅に減少しました。これに加えて、国内におけるセメント需要の減少がありました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は7,255億68百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は68億90百万円（同59.4%減）、経常利益は164億57百万円（同39.6%減）となりました。また、当社は、事業再編損失引当金繰入額として、219億80百万円の特別損失を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は191億50百万円（前年同期は45億11百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(高機能製品)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,918	1,560	357 (18.6%)
営業利益又は営業損失()	15	17	33 (- %)
経常利益	28	0	28 (98.1%)

銅加工品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品を中心に販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子材料は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品の販売が減少したものの、半導体関連製品の販売が増加しました。また、多結晶シリコン製品の製造コストが減少しました。この結果、減収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	781	566	214 (27.5%)
営業利益又は営業損失()	55	30	86 (-%)
経常利益又は経常損失()	47	28	76 (-%)

超硬製品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、日本及び中国を除く海外の主要国において、自動車向け製品を中心に販売が減少したことから、減収減益となりました。

焼結製品等は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、日本及び海外の主要国において、主要製品である焼結部品の販売が減少したことから、損失が拡大しました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	3,165	3,583	417 (13.2%)
営業利益	53	74	21 (39.6%)
経常利益	133	154	21 (15.8%)

銅地金は、生産量が前年同期と比べて増加したものの、買鉱条件の悪化等により、増収減益となりました。

金及びその他の金属は、金及びパラジウムの価格が上昇した影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,237	1,057	180 (14.5%)
営業利益	65	41	24 (36.7%)
経常利益	79	38	41 (51.6%)

国内では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う首都圏等における工事休止の影響があったほか、東北地区や九州地区における災害復旧工事の需要がそれぞれ減少したことなどから、減収減益となりました。

海外では、米国において、生コンの販売数量が減少したことに加えて、原材料費等の操業コストが増加しました。また、豪州の石炭事業において、石炭の販売価格が下落しました。この結果、減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	109	96	12 (11.8%)
営業利益又は営業損失()	2	0	3 (-%)
経常利益	9	4	5 (55.9%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が減少したことにより、減収減益となりました。

環境リサイクルは、家電リサイクル及び焼却飛灰の処理量の増加により増収となったものの、新規事業の立ち上げに伴うコストの発生や販管費の増加等により、損失が拡大しました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,364	1,273	91 (6.7%)
営業利益	1	25	23 (-%)
経常利益	0	22	21 (-%)

飲料用アルミ缶は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う家飲み需要の増加等により、通常缶の販売が増加しました。また、原材料コスト及びエネルギーコストが減少しました。この結果、増収増益となりました。

アルミ圧延・加工品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品を中心に販売が減少したものの、前連結会計年度における三菱アルミニウム株式会社の固定資産の減損損失計上により、減価償却費が減少したことに加えて、コスト削減効果等により、損失が縮小しました。

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延・加工品以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べてその他の事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1兆9,442億円となり、前連結会計年度末比401億円増加しました。これは、たな卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆4,025億円となり、前連結会計年度末比845億円増加しました。これは、預り金地金及び借入金が増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上したものの、売上債権の減少、仕入債務の増加等により、463億円の収入(前年同期比367億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、349億円の支出(前年同期比113億円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等があったものの、借入金、コマーシャル・ペーパーによる調達から40億円の収入(前年同期比183億円の収入減少)となりました。

以上に、換算差額等による増減を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,426億円(前連結会計年度末比153億円増加)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

全社課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。そのうえで、各セグメントと技術統括本部開発部が協力して、当社グループの開発の全体最適化を図り、新製品・新事業の創出を推進してまいります。研究開発・マーケティング戦略では、メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出してまいります。

研究開発費の総額は、5,594百万円であり、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤメットの全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社（以下「エンデバー社」）を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡すること（以下「本件譲渡」）に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で同社との間で基本合意書を締結いたしました。その後、当社はエンデバー社との間で協議・検討を進め、2020年11月25日開催の取締役会において本件譲渡を実施することを正式に決議し、同日付でエンデバー社との間で本件譲渡に関する最終契約書を締結し、2020年12月4日に本件譲渡を実行いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、当社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することを決議し、同日付で同社との間で統合契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末日 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,134,700	7.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,402,200	6.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,742,700	4.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,385,100	2.59
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,101,893	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,722,600	2.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,097,841	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,048,874	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,003,030	1.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,951,309	1.49
計	-	41,590,247	31.76

(注) 1. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発効済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,801,100	3.65
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,840,100	1.40
計	-	6,641,200	5.05

2. 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2019年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発効済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,880,400	1.43
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	175,673	0.13
ブラックロック(ルクセンブル グ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケ ネディ通り 35A	146,800	0.11
ブラックロック・ライフ・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	173,000	0.13
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リミ テッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	512,318	0.39
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,645,600	1.25
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,781,137	1.35
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユーケー)リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	409,513	0.31
計	-	6,724,441	5.11

3. 2019年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2019年5月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載してあります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発効済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タ イム アンド ライフ ビル 5 階	12,353,000	9.39

4. 2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が、2020年1月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発効済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	2,003,030	1.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5	4,888,107	3.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目 12 - 1	854,200	0.65
計	-	7,745,337	5.89

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,600	-	「(1) 発行済株式」 の「内容」欄に記載のと おりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,936,400	1,299,364	同上
単元未満株式	普通株式 994,435	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,364	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 26株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	551,600	-	551,600	0.42
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	-	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	-	900	0.00
計	-	558,700	-	558,700	0.42

(注) 1. 当第2四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、551,626株(うち単元未満株式は26株)であります。

2. 上記の自己保有株式のほか、株式報酬制度に基づいて役員報酬BIP信託が保有する当社株式274,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,444	148,066
受取手形及び売掛金	217,259	196,524
商品及び製品	111,409	113,551
仕掛品	112,908	123,077
原材料及び貯蔵品	127,908	131,425
その他	254,001	281,709
貸倒引当金	2,470	2,599
流動資産合計	955,462	991,757
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	218,923	214,773
土地(純額)	216,487	213,563
その他(純額)	223,888	227,578
有形固定資産合計	659,298	655,915
無形固定資産		
のれん	35,586	32,700
その他	15,906	14,719
無形固定資産合計	51,492	47,419
投資その他の資産		
投資有価証券	183,043	189,899
その他	58,866	63,373
貸倒引当金	4,112	4,157
投資その他の資産合計	237,796	249,115
固定資産合計	948,588	952,449
資産合計	1,904,050	1,944,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,148	137,870
短期借入金	191,038	193,300
コマーシャル・ペーパー	50,000	58,000
未払法人税等	10,221	5,242
引当金	14,424	13,494
預り金地金	294,312	331,746
その他	124,746	99,525
流動負債合計	797,892	839,180
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	246,578	273,636
事業再編損失引当金	30,272	52,252
環境対策引当金	32,581	29,074
その他の引当金	6,117	4,632
退職給付に係る負債	56,312	53,129
その他	88,261	90,666
固定負債合計	520,123	563,392
負債合計	1,318,016	1,402,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	79,234
利益剰余金	274,723	250,295
自己株式	2,157	2,850
株主資本合計	484,416	446,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,806	29,337
繰延ヘッジ損益	708	145
土地再評価差額金	28,059	28,058
為替換算調整勘定	12,212	15,953
退職給付に係る調整累計額	16,997	14,738
その他の包括利益累計額合計	22,364	26,558
非支配株主持分	79,252	68,938
純資産合計	586,034	541,634
負債純資産合計	1,904,050	1,944,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
売上高	748,400	725,568
売上原価	655,585	647,158
売上総利益	92,814	78,410
販売費及び一般管理費	1 75,835	1 71,519
営業利益	16,978	6,890
営業外収益		
受取利息	644	442
受取配当金	12,169	11,138
固定資産賃貸料	2,594	2,574
持分法による投資利益	2,163	851
その他	1,582	3,551
営業外収益合計	19,155	18,558
営業外費用		
支払利息	2,498	2,136
鉱山残務整理費用	1,942	1,907
その他	4,450	4,947
営業外費用合計	8,891	8,991
経常利益	27,242	16,457
特別利益		
投資有価証券売却益	1,878	465
事業譲渡益	-	199
その他	98	75
特別利益合計	1,976	740
特別損失		
事業再編損失引当金繰入額	-	2 21,980
独占禁止法関連損失	10,423	-
その他	2,525	1,785
特別損失合計	12,948	23,765
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	16,270	6,568
法人税等	9,417	8,675
四半期純利益又は四半期純損失()	6,853	15,243
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,341	3,906
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,511	19,150

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,853	15,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,019	6,386
繰延ヘッジ損益	1,021	1,535
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	8,388	4,976
退職給付に係る調整額	343	2,224
持分法適用会社に対する持分相当額	525	571
その他の包括利益合計	16,568	2,669
四半期包括利益	9,715	12,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,275	14,957
非支配株主に係る四半期包括利益	559	2,382

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	16,270	6,568
減価償却費	31,980	30,676
環境対策引当金の増減額(は減少)	3,090	3,507
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	-	21,980
引当金の増減額(は減少)	1,590	2,089
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	951	579
受取利息及び受取配当金	12,814	11,580
支払利息	2,498	2,136
持分法による投資損益(は益)	2,163	851
有形固定資産売却損益(は益)	103	65
独占禁止法関連損失	10,423	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,857	275
投資有価証券評価損益(は益)	1,405	4
売上債権の増減額(は増加)	12,129	19,992
たな卸資産の増減額(は増加)	27,632	17,728
金地金売却による収入	52,400	52,403
金地金購入による支出	52,286	52,263
仕入債務の増減額(は減少)	18,589	25,813
その他	705	2,489
小計	6,735	55,558
利息及び配当金の受取額	14,617	13,388
利息の支払額	2,483	2,138
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,203	10,010
独占禁止法関連損失の支払額	-	10,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,665	46,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,575	36,823
有形固定資産の売却による収入	435	406
投資有価証券の取得による支出	1,576	2,538
投資有価証券の売却による収入	3,299	3,971
関係会社の清算による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	68	161
事業譲渡による収入	-	536
貸付けによる支出	2,147	1,962
貸付金の回収による収入	176	181
その他	966	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,352	34,995

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,458	14,042
長期借入れによる収入	7,750	37,131
長期借入金の返済による支出	33,973	22,091
社債の発行による収入	10,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	45,000	8,000
自己株式の取得による支出	15	694
配当金の支払額	5,238	5,237
非支配株主への配当金の支払額	8,753	1,045
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	24,925
その他	849	1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,379	4,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,223	1,062
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,530	14,328
現金及び現金同等物の期首残高	99,672	127,284
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52	1,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,193	142,658

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ニューエナジーふじみ野(株)を連結の範囲に含めております。また、当社を存続会社とする吸収合併により三菱伸銅(株)を、持分の全部を売却したことにより西日本開発(株)を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、グリーンサイクル(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(事業再編損失引当金の見積りの変更)

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、事業再編損失引当金を計上してはりましたが、2020年12月4日に当該関係会社株式の譲渡を実行したことに伴い、見積りの変更を行いました。この変更により、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は21,980百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2020年5月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末日における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は684百万円及び274千株であります。

(セメント事業等の統合に関する最終契約書の締結)

当社及び宇部興産株式会社（以下「宇部興産」）は、2020年9月29日開催の各々の取締役会において、下記のとおり2022年4月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること（以下「本統合」）を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書（以下「本最終契約書」）を締結いたしました。

1. 本統合の目的

両社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社（以下「宇部三菱セメント」）を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。

現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。

そこで両社は、三菱マテリアルが持つ国内最大の生産能力を誇る九州工場、豊富な石灰石資源を有する東谷鉦山、高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄ることが最適と判断し、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合することを決定いたしました。

国内セメント事業においては、生産体制の最適化や川下領域の生コンクリート事業を含めた販売・物流体制の再構築等、バリューチェーン全体で効率化を推進しシナジー効果を最大限に発揮することで、事業基盤の更なる強化を図り、社会インフラの整備及び循環型社会の発展に貢献する企業としての地位を高めてまいります。また、国内セメント事業で創出される経営資源を、海外のセメント・生コンクリート事業や高品質の石灰石をベースとした高機能無機材料事業等将来的に国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下してまいります。

以上のような取り組みを通じて、最適な事業運営の体制を構築し持続的な成長を図ってまいります。

2. 本統合の範囲

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業です。

3. 本統合の方式

本統合は、両社の折半出資により、本統合のための株式会社（以下「新会社」）を設立し、当社を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、宇部興産を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、及び、両吸収分割により宇部三菱セメントの完全親会社となる新会社を存続会社とし完全子会社となる宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併の方式により行います。

本統合後の両社の新会社への出資比率は、当社、宇部興産各50%といたします。

4. 本統合の日程

2020年9月29日	本最終契約書締結
2021年4月(予定)	新会社設立
2021年5月(予定)	両社の吸収分割契約承認取締役会
2021年5月(予定)	両社において吸収分割契約締結
2021年6月(予定)	両社の定時株主総会における本統合承認取得
2022年4月(予定)	本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること、(会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き)両社の株主総会における吸収分割の承認が得られること及び両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュ・フロー又は将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由又は事象が生じていないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、自動車向け製品を中心に需要が減少するなどの影響を受けております。

しかし、当第2四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
シミルコファイナンス社	6,983百万円	シミルコファイナンス社	5,083百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,065	株式会社コベルコマテリアル銅管	2,209
湯沢地熱株式会社	1,943	湯沢地熱株式会社	1,888
ジェコ2社	1,550	ジェコ2社	1,345
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,300	カッパーマウンテンマイン社	963
カッパーマウンテンマイン社	1,020	従業員	2,038
従業員	2,107	その他(10社)	1,096
その他(10社)	1,028		
計	18,001	計	14,626

2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,209百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,523百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,484百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額685百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,655百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額638百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル(同円換算額1,020百万円)については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル(同円換算額515百万円)については、今後P T S社は税務裁判所に提訴することとしております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル（同円換算額13,669百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下、P T S社）は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（当第2四半期連結会計期間末日レートでの円換算額5,064百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,481百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル（同円換算額3,583百万円）、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル（同円換算額3,583百万円）をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,415百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル（同円換算額666百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,609百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額621百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額992百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額501百万円）については、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

なお、当第2四半期連結会計期間末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額121百万米ドル（同円換算額12,849百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	91百万円	96百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	3,076	3,244

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃諸掛	15,077百万円	14,435百万円
減価償却費	3,019	2,735
退職給付費用	1,472	1,658
役員退職慰労引当金繰入額	200	197
賞与引当金繰入額	4,222	4,449
給与手当	17,098	16,939
賃借料	3,329	3,182
研究開発費	5,338	5,594

2 事業再編損失引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、事業再編損失引当金を計上しておりましたが、2020年12月4日に当該関係会社株式の譲渡を実行したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、追加で当該損失見込額21,980百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	91,415百万円	148,066百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,952	5,229
拘束性預金	269	179
現金及び現金同等物	83,193	142,658

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	186,609	72,276	239,560	122,232	10,670	117,050	748,400	-	748,400
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,243	5,904	77,027	1,563	273	19,415	109,428	109,428	-
計	191,853	78,180	316,588	123,795	10,944	136,466	857,828	109,428	748,400
セグメント利益	2,859	4,771	13,368	7,984	979	80	30,043	2,800	27,242

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,800百万円には、セグメント間取引消去 16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,784百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	150,320	52,263	300,829	104,625	9,384	108,144	725,568	-	725,568
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,766	4,422	57,502	1,165	266	19,206	88,330	88,330	-
計	156,086	56,686	358,332	105,791	9,651	127,350	813,899	88,330	725,568
セグメント利益又は損 失()	53	2,843	15,476	3,864	431	2,226	19,209	2,751	16,457

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,751百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月1日に実施した組織再編に伴い、報告セグメントを変更しました。

これは、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したものであります。

また、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しております。

加えて、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するために、当社の共通コストの配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	34円46銭	146円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,511	19,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,511	19,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,948	130,780

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間706千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間156千株であります。

(重要な後発事象)

(関係会社株式の譲渡)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド(以下「ダイヤモンド社」)の全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社(以下「エンデバー社」)を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡すること(以下「本件譲渡」)を正式に決議し、同日付でエンデバー社との間で本件譲渡に関する最終契約書を締結し、2020年12月4日に本件譲渡を実行いたしました。

1. 本件譲渡の経緯・理由

当社は、ダイヤモンド社及びその子会社等が営む当社グループの焼結部品事業(以下「焼結部品事業」)の業績悪化に伴い、焼結部品事業の中心であるダイヤモンド社の増資引受、直接貸付等の資金支援を行ってまいりました。しかしながら、こうした支援のみでは焼結部品事業の収益改善の見通しが立たないことから、第三者への譲渡も含め、焼結部品事業のあり方について継続的に検討してまいりました。こうした中、エンデバー社との間で、同事業を同社に譲渡し、同社主導の下で同事業の再建を目指すという方向性で合意に達し、譲渡を実行いたしました。エンデバー社は、豊富な事業再生実績を有する国内投資ファンドであり、焼結部品事業の安定継続のためには、同社主導による再建が最良であると当社は判断しております。

2. 本件譲渡の対象

当社が保有するダイヤモンド社の全株式を譲渡いたしました。なお、これに伴い、ダイヤモンド社の子会社であり、当社の連結子会社でもある株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang(Malaysia)Sdn.Bhd.及び広東達宜明粉末冶金有限公司も当社の連結範囲から外れることとなります。

3. 本件譲渡の日程

2020年9月29日	基本合意書締結
2020年11月25日	最終契約書締結
2020年12月4日	本件譲渡実行

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月15日

三菱マテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜嶋 哲三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 善章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替 丈晴	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。